



2022-2023 年アカデミックイヤー
ブリッジ・プログラム給付奨学生募集要項

令和 4 年 9 月 27 日

沖縄県の優秀な学生の米国留学の機会を後押しし、将来、沖縄の振興発展を担うグローバルな人材を育成することを目的として、在沖縄米国総領事館の助成により、奨学生を次のとおり募集します。

受付期間 令和 4 年 10 月 3 日 (月) ~ 令和 4 年 10 月 21 日 (金) **必着**

問い合わせ先 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4 - 2 - 16

電話 (098) 942 - 9213

1. 応募資格

次のいずれの要件も全て満たす者とします。

- (1) 日本国籍のみを有する者（米国を含む二重国籍者は不可）。
- (2) 米軍人・軍属米国人またはその家族と婚姻した者でないこと（SOFA に基づく米軍関係者等ではないこと）。
- (3) 2022（令和 4 年）度のブリッジ・プログラムに入学した者
- (4) ブリッジ・プログラム終了後、**基地内もしくは米国大学へ進学を希望する者**。
※各大学の定める 2023 アカデミックイヤーに進学を希望し、学位取得を目的とする者に限る（交換留学・語学留学等は含まない）。
- (5) 経済的な理由により援助が必要な者。

2. 採用予定人数及び給付額

- (1) ブリッジ・プログラム就学者

【採用予定人数】

10 名

【支給額（相当分）】

1 学期	2 学期	3 学期	4 学期	5 学期
授業料の 50%	授業料の 50%	授業料全額	授業料全額	授業料全額

- (2) 基地内又は米国大学へ進学者

【対象者】

ブリッジ・プログラム給付奨学生として採用された者の内、基地内又は米国大学への進学者が対象

【支給額】

1 人あたり US\$ 2,850（上限）

※選定人数により上限額の引き上げあり

3. 奨学金の給付

奨学金は**給付**されます。返還不要です。

(1) 給付期間

【ブリッジ・プログラム】

ブリッジ・プログラムの標準修業期間の終期までとする。

※各学期終了後、成績について審査し奨学金継続の可否を認定する(「適格認定」)。

審査の結果、標準修業期間内に修了が見込めない場合は、奨学金の支給を廃止とする。
ただし、真にやむをえない理由がある場合を除く。

【ブリッジ・プログラム修了後に基地内又は米国大学へ進学した場合】

2023 アカデミックイヤーの登録期間内。

(2) 給付方法 (予定)

下記のとおり奨学生本人名義の口座へ日本円で振り込みます。なお、為替レートについては、米国総領事館からの助成交付時におけるレートを使用します。

【ブリッジ・プログラム】

学期	振込予定日
1,2 学期分	令和 5 年 2 月 10 日
3 学期分	令和 5 年 5 月 10 日
4 学期分	令和 5 年 7 月 10 日
5 学期分	令和 5 年 9 月 8 日

【ブリッジ・プログラム修了後に基地内又は米国大学へ進学した場合】

授業料支払いの確認できる書類の提出後、翌々月の10日にUS \$ 2,850を上限に実費精算払いとする。

4. 応募方法

(1) 「奨学生願書」の入手方法

直接 受け取る方法	(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 [電話番号 (098) 942-9213]
ダウンロード で入手する方法	(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団ホームページ(http://www.oihf.or.jp/)から「奨学生願書」の様式をダウンロードすることができます。同ホームページの奨学課 奨学係の欄から ブリッジ・プログラム給付奨学生募集要項 を選択して下さい。 なお、ダウンロード (印刷) がうまくできない場合は、直接受け取るか又は郵便で請求して下さい。
郵便で 入手する方法	郵便で請求する場合は、(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課あての封筒の表に「 ブリッジ・プログラム給付奨学生願書請求 」と 朱書 し、返信先 (住所、氏名、電話番号) を明記のうえ、返信用の 120 円分の切手 を同封して送って下さい。 なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮して下さい。

(2) 受付期間

郵便または持参にて、令和4年10月3日（月曜日）から令和4年10月21日（金曜日）
の午後4時まで必着。土日・祝祭日は受け付けません。

(3) 応募先

郵便で応募する場合は、封筒の表に「ブリッジ・プログラム給付奨学生応募」と朱書してください。

(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課
[〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4-2-16]

(4) 応募手続

次の書類を申込受付期間内に当財団まで提出して下さい。
なお、奨学生願書は令和4年11月1日現在の内容で記入してください。
コピー書類はA4サイズで提出して下さい。

①	ブリッジ・プログラム奨学生願書 (第1号～第3号様式)	・写真（縦4.5cm×横3.5cm）
		・写真の裏に名前記入
		・上半身無帽
		・応募前6ヶ月以内の撮影
②	現在登録していることが確認できる書類	・My UMGC Academic Historyにて1学期の成績および2学期分の登録状況が確認できる範囲（氏名・学生IDを含む）を印刷して提出
③	(家族構成を証する) 住民票謄本（原本）	・続柄の記載
		・本籍地の記載
		・世帯主の記載
		・マイナンバー省略 ・応募者本人と生計を一にする者のうち、住民票謄本に含まれていない者がいる場合（単身赴任、進学による別居等）、住民票謄本に含まれてない者（別居者）の住民票（続柄、本籍地及び世帯主の記載、マイナンバー省略）も併せて提出
④	令和4年度（令和3年分）の市町村・県 住民税所得証明書（原本）	市町村発行の 所得の内訳 及び 所得控除の内訳 が記載されているもの。次頁参照（※1）
⑤	応募者本人名義の預貯金通帳の写し（普通口座、総合口座のみの取扱）	・取扱店は、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協、漁協及びゆうちょ銀行・郵便局です。 ・金融機関名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義（フリガナ）が確認できるようにして下さい。 ※ゆうちょ銀行の場合は、ゆうちょ窓口で通帳に振込用の口座番号等を記載してもらって下さい。 ※外国の銀行・ネットバンク・インターネット支店は取り扱いません。
⑥	特別控除に係る証明書	5頁参照（※2）
⑦	その他、当財団が選考上必要とする書類	

※1 所得を証明する書類に関しては、次のとおりです。
 下表区分 A～D に応じて、必要な証明書等を添付してください。

【令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書が必要な者】

家庭（家計）の状況	所得を証明する書類の提出が必要な者
①家計支持者が父母の場合	父母両方及び申込者本人 （無職・専業主婦（夫）・被扶養者の場合も必要） ※1 人親の場合は申込者と同一生計の父又は母
②独立生計者の場合	申込者本人のみ
③家計支持者が本人又は配偶者の場合	申込者本人・配偶者両方 （無職・専業主婦（夫）・被扶養者の場合も必要）

区分A	令和3年以降も引き続き同じ勤務先で働いている場合	提出書類	令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書		※ ○は必ず提出する書類です。 ※ 各証明書は発行者の押印が必要です。
		書類発行先	市町村		
		会社員	○		
		自営業者	○		
	専業主婦	○			
	無職の者	○			

区分B	・令和3年以降に就職した者	提出書類	令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書	確定申告書（控え）の写し	申告内容確認票の写し	源泉徴収票	年収見込証明書	月収証明書	
		書類発行先	市町村	税務署	税務署	現在の勤務先	現在の勤務先	現在の勤務先	
	・令和3年以降に転職した者	自営業者	○	いずれか一つを選択し、令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書と併せて提出					
		会社員	○			いずれか一つを選択し、令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書と併せて提出 ※給与明細書は不可			

区分C	・令和3年以降に失業・退職した者	提出書類	令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書	雇用保険受給資格者証のコピー	ハローワークカードの写し	退職証明書	退職金支給額証明書	退職予定証明書	退職金支給予定額証明書	生活保護受給証明書（受給額記載必要）
		書類発行先	市町村	公共職業安定所	公共職業安定所	退職時の勤務先	退職時の勤務先	退職予定時の勤務先	退職予定時の勤務先	福祉事務所
		失業者	○	いずれか一つを選択し、令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書と併せて提出						
	・令和5年3月までに退職予定の者	退職者	○			いずれか一つを選択し、令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書と併せて提出				
		退職予定者	○					いずれか一つを選択し、令和4年度（令和3年分）の市町村・県民税所得証明書と併せて提出		
区分D	生活保護を受けている世帯	生活保護受給者	○							○

注 恩給、遺族年金、障害年金を受給している者は、受給額が確認できる書類のコピーも追加提出してください。

※2 特別控除に関する証明書は次の通りです。

区 分	証明書	発行所
障がい者がいる世帯	障害者手帳のコピー	市役所・町村役場 福祉事務所
長期療養者のいる世帯 (6か月以上療養が必要な 人)	・直近6か月分の医療費等の領収書のコピー ・6ヶ月以上の長期療養が見込まれるが、療養開始 から6か月経過していないときは、申込時点の分 までの医療費等の領収書のコピー及び診断書(※ 初診時期及び加療期間(今後の療養見込期間も含 む)が明記されているものに限り)	病院等
災害等の被害を受けた世帯	罹災証明書	市役所・町村役場 消防署

5. 選考試験

(1) 提出書類をもとに、米国大学進学意欲があり、かつ経済的理由により援助が必要と認められる者を書類選考します。

(2) 面接試験(予定)

試験日	令和4年11月上旬または中旬の土曜日または日曜日
試験方法	Zoomによるオンライン面接試験
合格発表	令和4年11月下旬

※面接試験日時等は、令和4年11月上旬頃に書類選考結果と合わせて通知します。オンライン面接に必要な通信機器、通信環境等の確保は各自の責任で行ってください。

6. 選考及び選考結果の通知

奨学生の選考においては、提出書類及び面接試験をもとに採否を決定します。

<通知時期と通知方法>

通知期日	方 法
令和4年11月下旬	応募者全員に、採用の可否について文書で通知します。

7. 採用後の流れ

採用された者には、「採用決定通知」、「給与奨学生契約書」を送付します。「給与奨学生契約書」は、奨学生本人、身元保証人¹の連名で作成し、当財団の定めた期限までに提出してください。期限までに提出がない場合は、奨学生としての採用が取り消されますので注意してください。

¹ 原則、父又は母。父母がいない場合は成年者のきょうだい又は未成年後見人等。